

## 第2節 | 計画の基本指針

21世紀前半の中頃(概ね2030年)を展望し、群馬県の目指すべき環境の将来像を達成するためには、その道筋を明確にしておく必要があります。

このため、「群馬県環境基本条例」に規定された4つの基本指針を拠り所として、各種の施策の有機的な連携を図りながら、総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

そこで、群馬県の目指すべき環境の将来像を達成していくための基本指針を次のとおり明らかにします。

### ① 環境に責任を持つ人づくり

私たちのライフスタイルや社会経済活動に起因する環境負荷は、群馬県の自然環境や生活環境、さらに地球規模での環境に大きな影響を及ぼします。

このため、環境の保全において、ライフスタイルの見直しなど私たちの主体的な行動を促進することが必要です。

県民、企業、行政等それぞれの主体が、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組める人材を育てるため、さまざまな環境教育や意識啓発に取り組めます。

### ② 自然と共生できる地域づくり

私たちのライフスタイルや社会経済活動は、多様な自然からの恵みを生態系サービスとして受け取るとともに、多くの自然に負荷を与えながら発展を続けてきました。

私たちの住む群馬県や地球は、地形や気候といった自然的条件とともに、多種多様な生物が織り成す生態系のバランスのもとに成り立っています。

私たち人間も生態系を構成する一員として、自然が持つ豊かな恵みを将来の世代に継承するため、生物多様性の保全と持続可能な生態系サービスの利用が可能となるよう、人と自然との共生に努めます。

### ③ 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

これまで、社会経済活動の発展は、私たちに物質的豊かさや便利さをもたらす一方で、大気汚染や水質汚濁などの産業型公害を引き起こすとともに、急速な都市化は、自動車排出ガスによる大気汚染や生活排水による河川・湖沼の汚濁といった問題を引き起こしてきました。

私たちは、地球が有している限りある資源と浄化作用の恵みを次の世代に引き継いでいかなければならない責務を負っています。

このため、これまでのような過剰な資源の消費を見直し、環境への負荷をできる限り軽減させます。また、社会経済活動に必要な資源を継続して確保していくため、資源のいわゆる3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組むことにより、持続可能な循環型社会を実現します。

#### ④ 各主体の役割分担と参加のための仕組みづくり

各主体が自らの考えに基づいて環境問題に対応していくためには、環境に関する幅広い知識や、地域の生活に根ざした文化等を活用していくことが重要です。

そのためには、県民、企業、行政等の垣根を越えた多様な組織が、年齢、性別、職業を問わず多くの住民を巻き込んで、環境保全に関する政策の形成や決定過程、具体的な事業の取組等に積極的に参画していくことが重要です。

こうした多様な環境保全に関する知識や知恵を活用していくためにも、各主体が連携・協働して問題の解決に取り組むことのできる場づくりや情報の共有化等を進めます。